

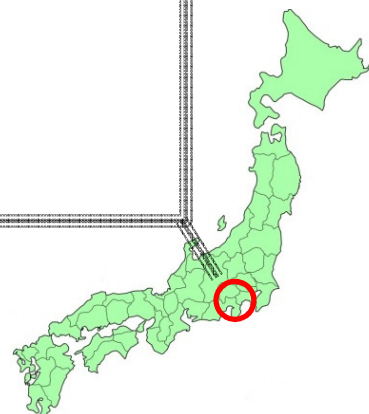
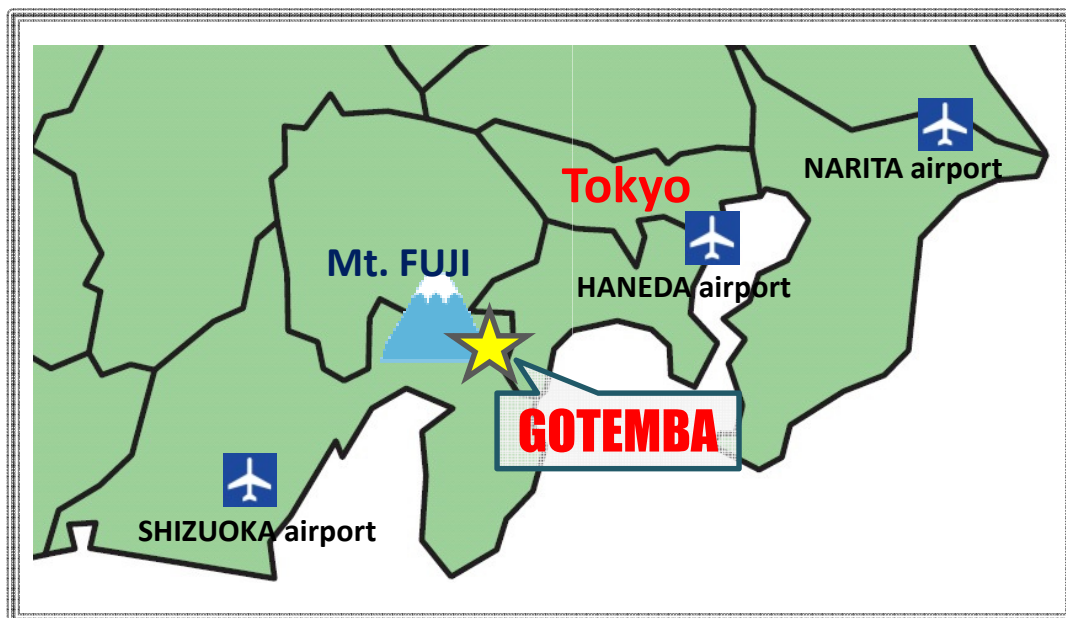
企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）のご案内

－ 地方創生 －



『東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業を核としたスポーツ交流・施設環境整備促進計画』（内閣府認定）

【プロジェクトサポーター企業の募集について】



御 殿 場 市

<2017年4月 初版>

1 企業版ふるさと納税制度の概要

- 国の税制改正により、「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税制度）」が創設され、地方自治体が取り組む政府認定の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附をおこなった場合には、税額控除の特例措置を受けられます。
- 企業版ふるさと納税は返礼品で注目を集めている「個人向けふるさと納税」とは対象・内容が異なります。
- 1回あたり、**10万円以上の寄附が対象**となります。

2 制度創設の目的

- 地方創生の深化を図るため、地方自治体が民間企業等からの支援を積極的に導入できるよう創設された制度で、地域の特色を活かした全国の様々なプロジェクトに民間の活力が生かされ始めています。

3 企業版ふるさと納税のメリット

- 通常の寄附より、**税負担の軽減効果が2倍**になります。

税制措置のイメージ

＜企業版ふるさと納税制度＞

寄付額の6割（これまでの2倍！）

＜現行制度＞

寄付額の3割

損金算入による 軽減効果（約3割） 国税 + 地方税		税 額 控 除 （約3割） 法人住民税 + 法人税 法人事業 税	企業負担 （約4割）
--	--	---	-----------------------

寄付額

- 自社のCSR活動として自治体の地方創生プロジェクトをご支援いただき、企業PR・イメージアップ、ブランド力向上の機会として制度が利用されています。

4 寄附を受け付ける地方創生プロジェクトについて

企業版ふるさと納税の対象となる地方創生事業として、

「東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業を核としたスポーツ交流・施設環境整備促進計画」

を、平成29年度より実施します。

- ◆ 御殿場市では企業版ふるさと納税制度を活用し、平成28年から「御殿場市経済対策おもてなし事業」として観光・防災用スマートフォンアプリによる情報提供サービスを開始しています。

御殿場市は2020年の東京オリンピックにおける台湾・韓国の『ホストタウン』として日本政府に登録されています。

ホストタウンである御殿場市は、台湾・韓国代表チーム及びホストタウン登録国以外の国・地域の事前キャンプ誘致・受け入れのほか、スポーツ・文化・経済・教育など様々な分野での相互交流を推進し、オリンピックレガシーを地域に創出する「ホストタウン推進事業」に着手します。

本プロジェクトでは、ホストタウン推進事業をコア事業に設定し、海外からのスポーツ合宿や、ゴルフ、トレッキング等のアクティビティなど、ユーザーの多様なニーズにも対応できる受け入れ環境を再整備するほか、既存施設の改修・高付加価値化事業等を連動させ、『スポーツツーリズムの聖地』としての富士山のまち・御殿場のブラッシュアップに取り組みます。



台湾女子サッカー代表チーム御殿場キャンプ



台北駐日経済文化代表処代表 小学校訪問



イタリア格闘技連盟役員御殿場市視察

5 事業概要(抜粋)

<国際交流・地域経済活性化・ソフト整備事業>

- ① 市内企業、各種団体、行政等で組織された「御殿場市ホストタウン推進協議会」等による台湾・韓国・イタリアのナショナルチーム事前キャンプ誘致・受け入れの実施。

	台湾	韓国	イタリア
オリ・パラ事前 キャンプ受入 想定競技	ゴルフ、卓球、陸上、 サッカー ほか	ゴルフ、ボクシング、 テコンドー ほか	空手 ほか

◆ 表中の国・地域、競技種目以外でも、相手側競技連盟等から事前キャンプの申し入れがあった際には可能な範囲でナショナルチームキャンプの受け入れをおこないます。

- ② スポーツ・文化・経済・教育分野での相互交流事業や、パンフレットの多言語化促進など、外国人交流客の受入態勢の強化促進。
- ③ 台湾・韓国ほか海外向けプロモーションの実施。 ほか

<ハード整備事業>

- ① 2019年ラグビーワールドカップの公認チームキャンプ地誘致等も想定した市体育館・陸上競技場リニューアル整備事業等の実施。 ほか

<学術研究・情報発信>

- ① 最大の地域資源である世界遺産富士山(市内標高250m～山頂)を生かした独自の高地・準高地トレーニングメソッドを確立させるための調査研究事業等の実施。(協力:静岡大学・電気通信大学・順天堂大学 ほか)
- ② 国内外アスリート向けPR活動の推進。 ほか



**東京オリンピック・パラリンピックの開催効果を地方に引き込み、
スポーツの力で富士山麓エリアの地方創生を実現**

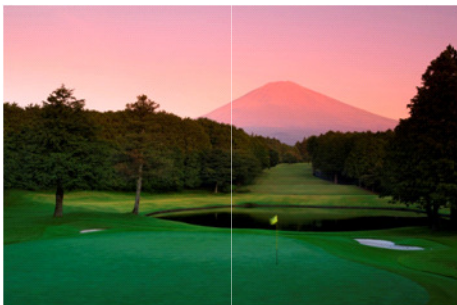


韓国体育大学校交流事業 台湾オリンピック委員会視察 台湾サッカー代表表敬訪問 イタリア競技連盟会長空手部訪問

【活用を想定している地域資源群の一例】



市陸上競技場(第2種公認)
※改修工事H29年度



民間ゴルフクラブ
(ゴルフW杯・PGT開催会場 等)



民間サッカー・ラグビー練習場
(サッカーW杯南米代表合宿地)



市体育館(アリーナ・格技場ほか)
※全面改修工事H29秋～



富士山御殿場口新五合目周辺
「高地トレーニング」調査研究



民間リゾート施設
(温泉施設・宿泊施設 等)

【事業費】

(単位:千円)

スポーツ交流・施設環境整備促進事業	年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
	事業費計	85,000	5,000	5,000	95,000
区 分	工事費	71,000	0	0	71,000
	委託料	500	500	500	1,500
	負担金及び交付金	500	500	500	1,500
	備品購入費	13,000	4,000	4,000	21,000

- ・受け付けられる寄附は各年度で上限額が異なります。
- ・寄付の合計額が上限に到達した時点で当該年度分の寄附の募集は締め切られます。

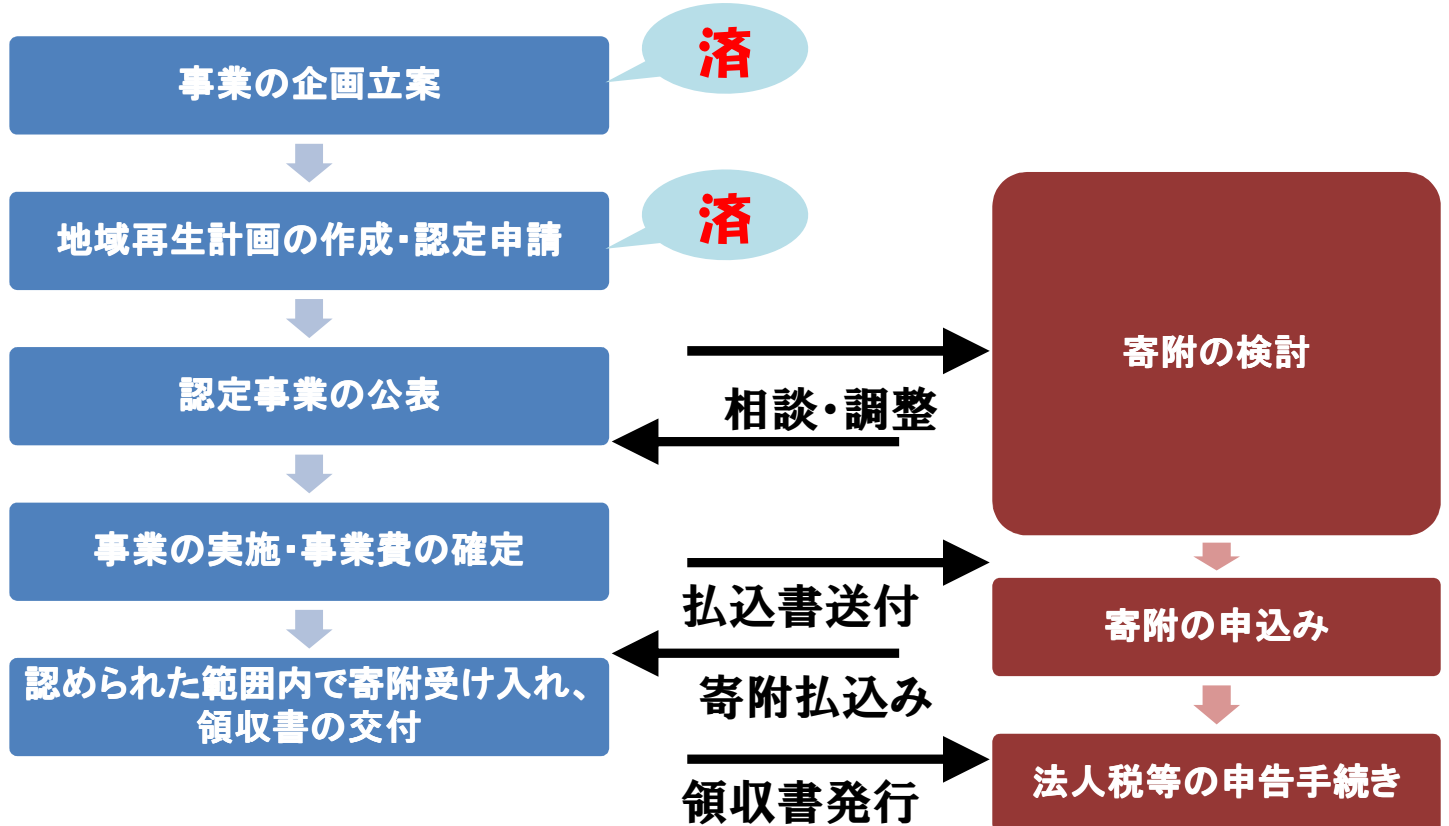
【重要業績評価指標(KPI)の設定】

KPI	外国人宿泊客数	観光交流客数	年月
現状値	15,473人	1,411万人	H27.3時点
平成29年度	17,000人	1,440万人	H30.3
平成30年度	18,000人	1,460万人	H31.3
平成31年度	19,000人	1,480万人	H32.3

6 企業版ふるさと納税制度の流れ

< 御殿場市 >

< 法人(企業) >



【留意事項】

- 法人本社が御殿場市内に所在する場合は、本プロジェクトをご支援いただいても企業版ふるさと納税制度の対象にはなりません。現行制度(法人税、損金算入)により申告していただきます。
- 寄附の代償として、市の入札で便宜を図るなど、経済的利益を企業が受けることは禁止されています。

7 寄附のお申込み・お問い合わせ

〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483番地
御殿場市産業スポーツ部 スポーツ交流課
スポーツツーリズムスタッフ（担当：高杉）
TEL: (0550)82-7830 FAX(0550)82-4230
E-mail: sports@city.gotemba.shizuoka.jp